

# 令和7年度 診療報酬請求書等 提出締切日

※ 上段は「久留米医師会事務局で受付(午前8時30分～午後5時)」する場合の提出締切日

※ 下段は「社保支払基金や国保連合会へ直接提出」される場合の提出締切日

月	区分	社保	国保	労災
令和7年 4月	医師会	9日(水)		8日(火)
	直接提出	10日(木)	10日(木)	
5月	医師会	8日(木)		8日(木)
	直接提出	10日(土)	10日(土)	
6月	医師会	9日(月)		6日(金)
	直接提出	10日(火)	10日(火)	
7月	医師会	9日(水)		8日(火)
	直接提出	10日(木)	10日(木)	
8月	医師会	7日(木)		7日(木)
	直接提出	10日(日)	10日(日)	
9月	医師会	9日(火)		8日(月)
	直接提出	10日(水)	10日(水)	
10月	医師会	9日(木)		8日(水)
	直接提出	10日(金)	10日(金)	
11月	医師会	7日(金)		7日(金)
	直接提出	10日(月)	10日(月)	
12月	医師会	8日(月)		8日(月)
	直接提出	10日(水)	9日(火)	
令和8年 1月	医師会	8日(木)		8日(木)
	直接提出	10日(土)	10日(土)	
2月	医師会	9日(月)		6日(金)
	直接提出	10日(火)	10日(火)	
3月	医師会	9日(月)		6日(金)
	直接提出	10日(火)	10日(火)	

◎支払基金及び国保連合会の協力日

5月、8月、令和8年1月は、土曜日または日曜日に開所のうえ、受付態勢をとられます。

受付時間：午前9時～午後5時 (協力日以外の土、日、祝祭日は閉所となっています)